

（宛先）小金井市長

高齢者住宅火災直接通報システム利用確認書

介護者 住所  
氏名  
電話

高齢者住宅火災直接通報システムを利用するに当たり、下記の事項を確認します。

記

- 1 希望する救急通報協力員又は居住管理協力者は、救急直接通報・住宅火災直接通報システム利用者登録カードのとおりです。
- 2 緊急事態発生の場合は、次の親族等に連絡を願います。

| 氏名 | 住所 | 電話       | 備考 |
|----|----|----------|----|
|    |    | 自宅<br>携帯 |    |

- 3 利用者は、木造の一戸建てに住んでいます。
- 4 利用者が居住している住宅の所有者は、次の方です。高齢者住宅火災直接通報システム設置の承諾は得ています。

| 氏名 | 続柄 | 連絡先 | 備考 |
|----|----|-----|----|
|    |    |     |    |

- 5 鍵の管理は、次のとおりです。
  - (1) 救急通報協力員又は居住管理協力者に預ける。
  - (2) その他（ ）
- 6 救急通報を発し、東京消防庁等からの確認電話に応答しない場合は、救急通報協力員等関係機関の住宅内への立入りを認めます。
- 7 緊急時に救急通報協力員等関係機関が住宅内に立ち入った場合、住宅等の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。
- 8 救急搬送された場合等の住居の管理協力者は、次のとおりです。

| 氏名（法人名） | 住所（所在地） | 電話       | 備考 |
|---------|---------|----------|----|
|         |         | 自宅<br>携帯 |    |

- 9 貸与を受けた高齢者住宅火災直接通報システム機器を善良な管理の下に使用し、これを転貸し、譲渡する等他の目的には使用しません。
- 10 私又は利用者の責任に帰すべき理由により、高齢者住宅火災直接通報システム機器の一部又は全部を壊したり、無くしたりしたときは、直ちに市に申し出た上、実費を賠償します。
- 11 高齢者住宅火災直接通報システムを必要としなくなったときは、速やかに市に返還します。
- 12 使用する回線について（該当する回線に○をお願いします。）
  - (1) NTTアナログ回線
  - (2) NTTアナログ回線以外の \_\_\_\_\_ 回線を使用します。承諾書は、添付のとおりです。